

# オアシス西宮 訪問看護ステーション

※定期的な介護報酬改定等があるため、目安の金額です。

- サービスの利用料及び利用者負担（介護・医療保険、訪問看護・介護予防訪問看護 1

回につき）

利用者負担金は、介護保険関係法令で定める次の介護給付費の1割又は3割を負担して

いただきます。

（毎年、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」による。非課税。）

訪問看護	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
	3,458円	5,193円	9,072円	12,431円
介護予防 訪問看護	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
	3,337円	4,972円	8,751円	12,011円
各種加算	夜間・早朝加算：25% 深夜加算：50%			

同一建物減算：-10%
准看護師による看護：-10%
ターミナル加算：22,100円
緊急時訪問看護加算：6,342円
特別管理加算Ⅰ：5,525円
特別管理加算Ⅱ：2,762円
初回加算：3,315円
サービス提供体制加算Ⅱ：33円
※令和3年4月1日～9月30日までの間：0.1%

〈その他の費用(税別)〉

1. 通常の事業の実施地域を越えて行う活動に要する費用は通常の事業の実施地域を超えた  
地点から次

の額を徴収します。

- ①片道5 km未満 200円
- ②片道5 km～10 km未満 400円
- ③片道10 km以上、5 kmごとに 200円加算

※ その他の費用を改定する際には、1か月以上前に利用者又はその家族に書面で連絡しま  
す。

